

(参考) 小泉政権における医療・介護政策 年表

2001

1月 経済財政諮問会議設置 (森内閣)

4月 小泉内閣発足
総合規制改革会議設置

6月 経済財政諮問会議 骨太の方針
・ 財政健全化の一步として新規国債発行を30兆円以下に抑制する
・ 社会保障番号制、社会保障個人会計の導入に向けた検討
・ 医療機関経営の近代化・効率化、株式会社方式による経営などを含む経営に関する規制見直し
・ 保険者と医療機関の直接契約
・ 公民ミックスによる医療サービスの提供など公的医療保険の守備範囲見直し
・ 老人医療費の伸びが経済の動向と大きく乖離しないよう、目標となる医療費の伸び率を設定し、その伸びを抑制するための新たな枠組みを構築する (伸び率管理) 等

12月 総合規制改革会議 第1次答申
・ 保険者によるレセプト自主審査、支払い
・ 保険者と医療機関の直接契約
・ 特定療養費制度の対象範囲拡大、患者の選択による公的保険診療と保険外診療の併用
・ 株式会社などを含めた医療機関経営のあり方を検討
・ レセプトのオンライン請求を中心とする電子的請求の原則化
・ 医療法人における理事長要件の廃止
・ 205円ルールの廃止等

2002

4月 診療報酬改定 2.7% (診療報酬本体 1.3%、薬・材料 1.4%)

6月 骨太の方針2002
・ 「国債発行30兆円以下」の基本精神を受け継ぎ、国債発行額を極力抑制
・ 保健医療システム、診療報酬体系、医療保険制度のすべてにわたり改革を継続する

7月 構造改革特区推進本部 (現、構造改革特別区域推進本部) を内閣に設置

10月 ・ 70歳以上高齢者1割負担 (一定所得以上は2割)
・ 老人医療の対象者を70 75歳、公費負担割合を3 5割へ5年間で段階的に引き上げ
・ 老人医療費の伸びを適正化するための指針
・ 3歳未満は2割負担

12月 総合規制改革会議 第2次答申
・ 保険者によるレセプト自主審査、支払の速やかな実施
・ 特定療養費制度の見直しなどによる、保険診療と保険外診療の併用について更なる改革を推進
・ 後発医薬品の使用促進等

2003

4月 介護報酬改定 2.3%
被用者本人3割負担
保険料の総報酬制導入

6月 構造改革特区における「株式会社の医療への参入」を容認
条件：株式会社が特区において自由診療で高度な医療の提供を目的とする医療機関を開設する場合のみを対象とする。

2003

2003

6月 経済財政諮問会議 骨太の方針2003

潜在的国民負担率50%を目途に政府の規模の上昇を抑制

- ・ 特区の状況を見ながら、株式会社による病院経営の解禁の全国における取り扱いを検討
- ・ 高度先進医療で、一定基準を満たした場合には、技術および病院ごとの個別承認を不要とする
- ・ 医療分野における紹介予定派遣を容認する等

12月 総合規制改革会議 第3次答申

- ・ 株式会社の病院経営解禁（全国展開）
- ・ 特定承認保険医療機関（高度先進医療を提供する医療機関）は、公的保険の適用外となっている新しい医療技術について、個別承認なしで、いわゆる混合診療を包括的に認める制度を導入する
- ・ 労働者派遣業務の医師・看護師等への拡大（紹介予定派遣ではない通常の派遣方式）
- ・ 医薬品のうち安全上問題のない350品目について医薬部外品として一般小売店での販売を容認等

2004

4月 診療報酬改定 1.0%（診療報酬本体±0%、薬等 1.0%）

規制改革・民間開放推進会議設置

6月 経済財政諮問会議 骨太の方針2004

- ・ 高齢者医療費の伸びの適正化方策や、公的保険給付の内容および範囲の見直し等を早期に検討
- ・ 中医協のあり方見直し
- ・ 介護保険施設におけるホテルコスト、食費等の利用者負担見直し等

12月 規制改革・民間開放推進会議 第1次答申

- ・ 特定療養費制度を廃止し、保険導入検討医療と患者選択同意医療（いずれも仮称）に再編成
- ・ 特区での株式会社による病院経営の要件緩和
- ・ 持分のない新たな医療法人の創設
- ・ 介護保険施設におけるホテルコスト等の利用者負担化等

2005

6月 経済財政諮問会議 骨太の方針2005

- ・ 社会保障のうち特に伸びの著しい医療を念頭に医療費適正化の実質的な成果を目指す政策目標を設定
- ・ 2006年の医療制度改革において、保険給付の内容を相当性・妥当性などの観点から幅広く検討
- ・ 中医協の改革
- ・ 後発品市場の育成等

10月 介護保険施設における居住費・食費の利用者負担化

12月 規制改革・民間開放推進会議 第2次答申

- ・ 医療の内容が分かる明細書付き領収証の発行義務化
- ・ 保険者によるレセプト直接審査・支払の要件緩和
- ・ 保険者と医療機関の直接契約についての要件緩和
- ・ 2011年度当初からのレセプト請求完全オンライン化
- ・ 後発品使用促進のための処方箋様式変更等

2006

4月 診療報酬改定 3.16%（診療報酬本体 1.36%、薬 1.8%）

介護報酬改定 0.5%

2006

6月 規制改革・民間開放推進会議 中間答申

- ・外国人介護福祉士の就労規制の緩和
- ・保険医再登録制
- ・専門医の育成のあり方の検討

自民党 歳出改革プロジェクトチーム

- ・保険免責制度、薬剤給付範囲の見直しなどが浮上

7月 経済財政諮問会議 骨太の方針2006

- ・特定の税収を社会保障の財源として明確に位置づけることについて検討
- ・社会保障番号制の導入
- ・2011年度までの5年間において、公的給付の内容・範囲および負担と給付のあり方、ならびに救急医療、小児・産科などへの対応を含めた診療報酬のあり方、後発品の使用拡大などの薬剤費のあり方、社会保障番号の導入などを通じ、国の一般会計予算ベースで 1.1兆の伸びを抑制

8月 規制改革・民間開放推進会議 2006年度後半の取り組み方針
最終答申に向けた主要検討事例

株式会社による医業経営の解禁、医療従事者の労働派遣の解禁、外国人医師等の活用の円滑化

10月 現役並みに所得がある70歳以上高齢者の自己負担3割
療養病床に入院する高齢者の食費・居住費自己負担化
保険外併用療養費制度（選定療養と評価療養）を導入

2008

4月 70-74歳 2割負担

後期高齢者医療制度の創設

医療費適正化計画の策定

40歳以上を対象にした予防健診の実施を保険者に義務付け

2012

4月 介護療養病床の廃止